

# 若桜鉄道安全報告書

令和3年度版

若桜鉄道株式会社

# 安全報告書 目次

<u>1. 利用者はじめ地元の皆様へ</u>	<u>2</u>
<u>2. 安全に関する基本方針と安全目標</u>	<u>2</u>
(1) 基本方針	2
(2) 安全目標	3
<u>3. 安全管理体制</u>	<u>3</u>
(1) 安全体制組織図	3
<u>4. 事故の発生状況とその再発防止措置</u>	<u>3</u>
(1) 鉄道運転事故	3
(2) 部内原因による輸送障害	3
(3) 部外原因による輸送障害	3
(4) 労働災害	4
(5) 災害による運休等	4
(6) インシデント	4
(7) 行政指導	4
<u>5. 輸送の安全確保のための取組み</u>	<u>4</u>
(1) 安全のための投資・修繕	4
(2) 人材教育・訓練	5
(3) 緊急時対応訓練	5
(4) 踏切事故防止の取組み	5
<u>6. 新型コロナウイルス感染症への対応</u>	<u>6</u>
<u>7. 列車と鹿の接触防止</u>	<u>6</u>
<u>7. 連絡先</u>	<u>6</u>

## 1. 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも若桜鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り、誠に有難うございます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

令和3年度も社員がそれぞれの役割を確実に果たすことにより「運転事故ゼロ」を目標に取り組んで来ました。その結果、目標を達成し昭和62年11月からの「運転事故ゼロ」を継続することが出来ました。また、近年激甚化している自然災害による鉄道施設等への被害もなく、年間を通して安定した輸送を提供することが出来ました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見などを頂戴できれば誠に幸いです。

若 桜 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役社長 酒 嶋 優

## 2. 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

社長以下従業員は、安全第一の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」及び具体的な行動指針として「安全行動規範」に定め全員が共有しています。

#### ●安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

#### ●安全行動規範

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類(以下「関係法令等」)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係個所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

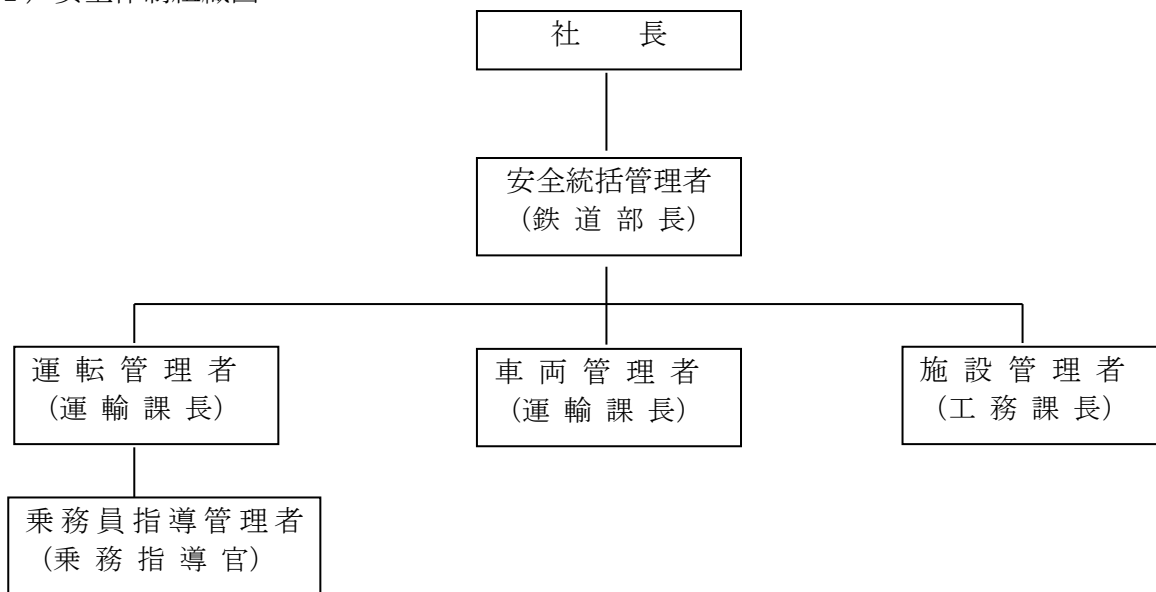
(2) 安全目標

社長以下従業員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「運転事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」を目指し、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

3. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にして安全施策を実行しています。

(1) 安全体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

事故は発生していません。（開業以来該当する事故については、無事故継続中）

(2) 部内原因による輸送障害

発生していません。

(3) 部外原因による輸送障害

発生月日	原因等	運休・遅延時分
令和4年1月10日	住民が使用した除雪機から排出された雪がポイントに挟まり不転換発生	運休2本 最大遅延47分

対策：町の防災無線により沿線住民へ注意喚起の放送を実施。

(4) 労働災害

社員及び工事における請負者の労働災害は発生していません。

(5) 災害による運休等

30分以上の遅延及び運休

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和3年7月7日	降雨量による運転規制	運休13本
令和3年7月14日	落雷による電源故障	運休11本、最大76分遅延
令和3年8月7日	降雨量による運転規制	最大32分遅延
令和3年8月13日 ～8月15日	降雨量による運転規制（計画運休含む）	運休76本
令和3年12月26日 ～12月27日	降積雪による運休（計画運休）	運休28本
令和3年12月31日	降積雪による運休（計画運休）	運休28本
令和4年1月14日	降積雪による運休（計画運休）	運休10本
令和4年1月20日	降積雪による運休（計画運休）	運休14本
令和4年2月7日	降積雪による運休	運休2本
令和4年3月26日	強風による電柱折れ	運休2本、最大44分遅延

(参考)

- ・令和3年度 排雪モーターカー及びロータリー除雪車による線路除雪回数。  
排雪モーターカー 17回、ロータリー除雪車 1回

排雪モーターカー除雪



ロータリー除雪



(6) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告に係るような事故の兆候は、発生しませんでした。

(7) 行政指導等

行政指導等はありませんでした。

5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資・修繕

令和3年度は、鉄道施設総合安全対策事業等により以下の設備更新・改良及び修繕等を実施し、費用として約134百万円を充当しました。

- ① 踏切の踏切保安設備の改良（踏切支障報知装置新設 1 踏切等）
- ② 木製まくら木のPCまくら木への更新(500本)
- ③ 落石防護網設置（5箇所）
- ④ 「昭和号」の車両改修及び車両全般検査(1両)
- ⑤ 木製まくら木の同種交換（107本）

## （2）人材教育、訓練

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて教育等を行っています。運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的で開催しています。また、国土交通省主催の運輸安全管理セミナー研修等の受講もしました。

- ① 令和4年2月1日「運輸安全管理ガイドラインセミナー」 1名
- ② 令和4年2月2日「運輸安全管理 内部監査セミナー」 1名
- ③ 令和4年2月2日「運輸防災マネジメント 指針セミナー」 1名
- ④ 令和4年2月3日「リスク管理セミナー」「リスク感受性向上セミナー」 1名
- ⑤ 令和4年3月14日「運輸安全管理セミナー 安全管理と『協調安全』『Safety2.0』」 1名
- ⑥ 令和4年3月17日「運輸安全管理セミナー 運輸事業者におけるセキュリティ取組」 1名

## （3）緊急時対応訓練

① 運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事故事例等も活用し、訓練を実施しています。

② JR西日本とも計画的に合同訓練を実施し、異常時における会社間の連携確認等を行いました。

ア. 車両故障対応訓練 令和3年10月16日

イ. テロ対応訓練 令和3年12月10日

③ 車両内におけるテロ行為対処方について警察と意見交換を行いました。

・実施日 令和3年9月15日 警察 2名、若桜鉄道社員 10名

## （4）踏切事故防止の取組み

① 踏切支障報知装置新設（手動） 1踏切

② 踏切事故防止キャンペーンに伴い、警察と合同で通行車両等にチラシ等を配布し、踏切事故防止の啓発活動を行いました。

・実施日 令和3年11月2日 船岡踏切、若桜街道踏切。



## 6. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、令和3年度若桜鉄道として各種の対策を講じて来ました。

- ① 車両車内の定期的な除菌（各車両1回／3日）
- ② 車両車内抗菌コート施工実施（全車両）
- ③ 運賃箱取付け形飛沫防止ガード設置（全車両）
- ④ 郡家駅、若桜駅にスタンドタイプの非接触型温度センサーを設置
- ⑤ 列車内の感染拡大防止対策として、列車内換気装置の常時使用及びマスク着用等の車内放送の実施

## 7. 列車と鹿の接触防止

列車と鹿との接触事故防止研究に取り組んでいる岡山理科大学の実証実験に協力しました。鹿が頻繁に線路内に侵入し、過去に列車との接触事例が発生した箇所には鹿が嫌がる音が出る発信器を14台設置しました。また、車両（1両）にも同様の発信器を取付け、効果の確認を継続して行っています。

車両用



地上用



## 8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組に対するご意見は下記にお寄せください。

〔総務課〕

TEL 0858-82-0919

FAX 0858-82-0045

E-mail wakatetu@infosakyu.ne.jp